

財産の取得の変更について

下記のとおり物品の取得を変更することにつき、磐田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年磐田市条例第59号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年2月14日提出

磐田市長 草地 博 昭

記

- 1 契約の目的 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型の購入
- 2 納 期 変更前 令和7年3月31日まで
変更後 令和7年11月28日まで
- 3 契約の相手方 浜松市中央区馬郡町1893番地の1
静岡森田ポンプ株式会社
代表取締役 中村 朋行

財産の取得の変更について

災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型 1 台の物品売買契約の変更について

(1) 契約の相手方

浜松市中央区馬郡町 1 8 9 3 番地の 1

静岡森田ポンプ株式会社 代表取締役 中村 朋行

(2) 変更内容

納期 変更前 令和 7 年 3 月 3 1 日まで

変更後 令和 7 年 1 1 月 2 8 日まで

(3) 理由

本車両のベースとなるシャシの安全性能向上のためのモデルチェンジにより、シャシ製造会社の製造開始が例年より遅れ、加えて世界情勢の影響による半導体等の部品供給不足や物流の混乱によりシャシの生産が遅れ、艀装会社で行う艀装工程が遅延したことによる。